

臨時休業延長のお知らせ(2020年5月7日公表)

中部産業連盟は、政府の緊急事態宣言発出による新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の趣旨に従い、**2020年5月7日(木)以降も、緊急事態宣言終了日までの間休業**とさせていただきます。

なお、状況により期間は変更になることがあります。[中部産業連盟 HP](#)へ

平日10時-16時は、交代勤務担当者(1名)のみが事務所に出勤しており、それ以外の職員は在宅勤務又は休業しています。

①申請/変更届/事故報告/改善報告受付

郵便/ゆうパック/レターパック/宅配便は受取り対応します。電子メール/ファイル転送での受付も可能です。

事務所への直接来盟による申請、提出については受け取りを行いません。

②現地審査について

JIPDECから全審査機関に対して緊急事態宣言期間中の現地審査延期の要請があり、中産連を含む全審査機関は同一対応をいたします。

事業者様におかれては不都合があるかもしれず恐縮ですが、ご理解の程よろしく申し上げます。

【4月、5月現地審査予定の事業者様】

4月8日~5月31日の間に現地審査日をご調整いただいていた事業者様には、[一斉送信メール](#)によるご連絡と、個別に延期に伴う再調整に関するご連絡を事務局よりご連絡しております。連絡がない場合、お手数ですが事務局へお問い合わせをお願いします。

【申請書類提出済で、現地審査日程調整前の事業者様】

申請日順に順次連絡いたします。希望日は改めてご確認させていただきますが、連絡にお時間をいただきますのでご了承ください。

現地審査延期の為、結果的に有効期限を超えてしまった現地審査/登録判定でも、制度上の登録維持に支障はありません。審査期間中/登録有効の証明書が必要な事業者様は、その旨事務局まで連絡をお願いします。

③審査会での登録/更新判定

5月11日の審査会は予定通り実施します。

6月10日予定の審査会を6月25日に延期して、6月上旬で現地審査した事業者様の6月登録判定を可能にします。

④問い合わせ対応

電話問合せ/電子メール(p-mark@chusanren.or.jp)は受付対応します。

電話は1名で対応しておりますので、電話が込み合いました場合は受電できない場合がございます。メールもしくは再度時間を改めて、ご連絡いただきますようお願い申し上げます。また、内容によりましては、即時返答できない場合もございます。

皆様にはご不便をおかけいたしまして、誠に申し訳ございませんが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

審査関連のご連絡を 2020 年 5 月 7 日に申請担当者様宛でメールにてお送りしております。併せて、ご確認ください。[送付しましたメール文はこちら](#)

ご不明な点等は、P マーク審査センターまでメールにてお問合せください。返信にお時間をいただく場合もあることをご了承ください。

連絡先 p-mark@chusanren.or.jp
